

2019年9月7日

加盟団体代表者 各位

愛知県アイスホッケー連盟
競技事業委員会
委員長 尾崎 光男

県内競技会のオフィシャルスタッフについての罰則規定について
(お願い)

日頃は当連盟の運営に対し格別のご配慮を頂き厚くお礼申し上げます。

先の評議員会で承認されました、県内競技会におけるオフィシャル人数(どこのリンクでも8名以上)についての罰則規定の実施を、愛知県アイスホッケー選手権 A プール、中部学生アイスホッケー選手権、名古屋市女子アイスホッケー競技会…と順次進めて行きます。

下記の罰則規定を設け、実施します。

☆ 県内競技会におけるオフィシャルスタッフについての罰則規定。

下記の①と②の人数不足の場合、試合毎に1名不足につき、5,000円を罰則金として、徴収します。(※3名不足であれば15,000円になります)

- ① オフィシャルスタッフは8名以上で行う。
(どこのリンクでも、レフェリー・ラインズマンは除きます)
- ② 高校生チームは、監督、コーチ等の1名以上を帯同する。

- この罰則金が発生した場合は、その競技会の終了後に該当チームに対し請求書を送付します。
- 交通事情等で遅刻した場合は、チーム責任者が事情を報告することにより理事会に於いて対応を検討致します。

尚、オフィシャル人数不足の場合は、チーフオフィシャル・レフェリーが練習開始5分前に、ダブルチェックをして、オフィシャル参加人数を、チーフオフィシャルがライングループにて、報告致します。

愛知県アイスホッケー連盟の開催する事業に、これまで以上のご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

試合をする側も、オフィシャルする側も、同じ大会を盛り上げて行くと云う観点から意識を持って行動してほしいと思います。

この連絡については尾崎委員長のPCのトラブルにより遅延しましたことお詫び申し上げます。